

# 取扱業務 【下記の業務以外は平日にお手続きください】

(令和5年4月1日現在)

取扱業務		窓口以外の 手続き方法	担当課	
届出 ・ 証明	住民票 ・ 戸籍	○戸籍届出の受付（戸籍法に基づく届出受理は行いませんので、受理証明書や届出が反映された住民票の写しなどの即日発行はできません。）		
		○戸籍の謄抄本などの戸籍関係証明書の発行	コ	
		○住民異動届（転入・転出・転居など）の受付（国外からの転入届は除く） ※異動届出に伴う他部署の業務に関連する書類の預りなどの対応はできません。	ぴ ※転出のみ	
		○住民票の写しなどの住民基本台帳関係証明書の発行	コ	
	印鑑登録	○印鑑登録及び証明書の申請・発行	コ ※交付のみ	
	マイナンバー カード	○マイナンバーカードの交付・再交付 ○電子証明書の発行及び失効の申請		
その他 手続き	○自動車臨時運行許可証及び自動車臨時運行許可番号標（仮ナンバー）の返却		市民課戸籍係 （内線1011）	
	○特別永住者証明書の交付		市民課市民係 （内線1017）	
税金	市税の納税	○市税等の口座振替の申込み	〒	
		○市税等の収納		
		○納税相談 ※土曜日の相談には事前予約が必要です。金曜日（祝日の場合はその前日）の午後5時までにご連絡ください。相談時間が他の方と重なる場合は申込順とします。		
	軽自動車税	○標識交付証明書、廃車証明書の発行（原付バイクなどの登録及び廃車の届出）		納税課（内線1091）
	税務関係 証明書	○市民税・都民税の課税（非課税）証明書の発行	コ・〒	課税課（内線1062）
		○家屋評価証明書、家屋公課証明書、家屋証明書、家屋課税台帳記載事項証明書の発行（住宅用家屋証明書は取扱いができません。）	〒	
○土地評価証明書（近傍評価額を必要とするものは除く）の発行		〒		
○土地公課証明書、土地証明書、土地課税台帳記載事項証明書の発行		〒		
	○納税証明書の発行	〒	納税課（内線1091）	
年金 ・ 保険	国民健康 保険	○資格取得・喪失の届出（異動日の確認ができる証明書などが必要）	〒	
		○転居・氏名変更などによる被保険者証の交換		
		○被保険者証、高齢受給者証の再交付	〒	
		○短期被保険者証の発行		
	後期高齢者 医療	○高額療養費、補装具などの療養費、第三者行為の申請		保険年金課 国民健康保険給付係 （内線1036）
		○人間ドック又は脳ドックの受診料助成の申請		
		○葬祭費、出産育児一時金の支給申請		
		○限度額認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の申請		
	国民年金	○資格取得・喪失の届出（異動日の確認ができる証明書などが必要）	〒	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線1031）
		○保険料免除などの申請（年金記録の確認を伴うものは除く）	〒	
子育て	各種助成 ・ 手当	○児童手当の届出（資格取得・資格喪失・変更・現況届）	ぴ	
		○乳幼児医療費助成の届出（資格取得・資格喪失・変更）		
		○義務教育就学児医療費助成の届出（資格取得・資格喪失・変更）		
		○高校生等医療費助成の届出（資格取得・資格喪失・変更）		
	幼稚園 ・ 保育園等	○施設型給付費及び地域型保育給付費の教育・保育給付認定の申請（受付期間内の申請に限る）		保育課 保育・幼稚園係 （内線1751）
		○認可保育園等（認可保育園、認定こども園（保育部分に限る）、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育）の利用又は転園の申請（受付期間内の申請に限る）		
		○希望する認可保育園等、家庭状況等の変更の届出		
		○認可保育園等の退園等の届出		
		○施設等利用給付認定の申請		
		○認可保育園の保育料の収納		
○施設等利用費の申請	〒			
	○保育コンシェルジュへの相談 ※土曜日の相談には事前予約が必要です。前週の金曜日（祝日の場合はその前日）の午後5時までにご連絡ください。			

●窓口以外の手続き方法とは：市役所に行かなくても、インターネットや郵送等で手続きができます。  
 ぴ：びったりサービス（マイナポータル）から申請ができます。（マイナンバーカードが必要です。）  
 コ：コンビニでの交付ができます。（マイナンバーカードが必要です。）  
 〒：郵送での申請ができます。（必要書類等、窓口での手続きと異なる場合があります。平日に担当課へお問合せください。）